

これまでに委員から頂戴した主なご意見等

- ・ 農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議
(第1回：令和2年2月25日)
- ・ 農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関するシンポジウム
(令和2年3月17日)

＜事故・事例の分析＞

- 分析事項を特定し、多数の災害事例を典型例に整理することが重要。
- 重大事故だけでなく、ヒヤリ・ハット事例を共有し事故を未然防止することが重要。

＜現場の取組＞

- 職場の作業安全に係るルールを作り共有することが重要。
- 従業員による農場内の危険個所の洗い出しと共有など、従事者自身の気付き、自主的な取組を促していくことが効果的。
- 基本的な取組を当たり前前に実施していくことも重要。
- 良い経営では、作業動線や整理整頓、コミュニケーションもしっかりしている。

＜経営＞

- 安全は全てに優先する。経営者は意識の変革が必要。
- 安全と経営を同時に改善していくことが重要。安全対策を粘り強く講じると、ある時点から生産性も上がる。
- 問題を現場段階に矮小化せず、経営者や管理者等を含めた総合的な安全管理が重要。

＜研修、意識啓発＞

- 人に対するアプローチ、自分で自分の身を守るという啓蒙が重要。
- 現場作業員だけでなく、事務職員や経営者も認識や技術を共有することが大切。
- 体感教育、事故経験の共有は効果的。

＜技術、作業機械等＞

- スマート技術の導入は安全の推進に寄与。高齢者対策にも有効。
- 安全に配慮した技術を取り入れた製品を市場において示せるようにすべき。
- 機械安全に関するISO等、国際規格を踏まえた開発等を行うべき。
- 初心に戻り技術を磨いたり、作業方法を共有することも重要。

＜その他＞

- クロスコンプライアンスを補助事業等の要件として設定するのは有益。
- 事故情報の収集分析や安全研修は、恒常的な取組として実施していくべき。